

平成28年8月22日亀岡市教育委員会会議録

- 1 開会 午後 3時00分
閉会 午後 4時50分

2 出席委員

田 中	教育長
関	教育長職務代理者
吉 岡	委 員
江 口	委 員
若 本	委 員

3 欠席委員

な し

4 出席事務局職員

山 本	教 育 部 長
白波瀬	次長兼総括指導主事
吉 村	教育総務課長
田 中	学校教育課副課長
河 原	社会教育課長兼中央公民館長
難 波	教育研究所長
永 田	学校給食センター所長
内 藤	図書館長
中 川	教育総務課副課長兼総務係長事務取扱

5 傍聴者

なし

6 議事の概要

(1) 開会

○教育長が開会を宣言。

(2) 前回会議録の承認

平成28年7月26日に開催した定例会の会議録について一部文言の修正
を行い承認した。

(3) 教育長からの報告

○教育長から以下の報告があった。

◎亀岡市関係

- ・ 6月24日から8月3日まで地域こん談会が各自治会単位で開催された。教育委員会に関するものとして、多くの学校で施設の修繕や改修の要望が出された。
- ・ 7月末でALT（外国語指導助手）3名のうち2名が離任して、新たに1名が着任した。
- ・ 8月2日に高校生議会が開催された。スタジアム、亀岡会館等の公共施設のあり方、小学校にはプールがあるが中学校にはプールがないことの学校施設の充実等についての質問があり、理事者などが答弁した。
- ・ 8月3日に校園長会議を開催した。中学校給食検討委員会と学校規模適正化に係る取組の経過報告を行い、放課後児童会の拡充と、文書管理の徹底についてお願いした。
- ・ 8月5日には中学校いじめ防止フォーラムを開催した。
- ・ 8月10日に教育委員会事務の点検・評価に係る外部有識者会議を開催した。
- ・ 8月18日に市の人権教育研究大会がガレリアかめおかで開催された。今年は「子どもの貧困について」をテーマに、滋賀県で活躍されているソーシャルワーカーに講演していただき、その後各学校のレポート発表等の分科会が行われた。
- ・ 8月14日に蕪田野町の佐伯灯籠、19日に大井神社の花祭り本殿祭が行われた。

◎国・府等の関係

- ・ 8月18日に府市行政懇談会が開催され、南丹広域振興局、南丹土木事務所、南丹教育局と亀岡市で意見交流と情報共有を行った。

○報告を受け、委員から次の質問・意見があった。

委員 8月19日に亀岡市保護司会と中学校の生徒指導の先生で宇治の京都医療少年院に研修に行った。

(4) 議 事

議案番号	件 名
第6号議案	平成28年度亀岡市教育委員会点検・評価報告書の策定について
第7号議案	平成29年度使用小学校教科用図書の採択について
第8号議案	平成29年度使用中学校教科用図書の採択について
第9号議案	平成29年度使用教科用図書（特別支援学級用）の採択について

○第 6 号議案について教育部長が議案説明を行った。

- ・法の定めにより、教育委員会の所管する事務の管理および執行状況について、点検評価を行い、その結果を報告書としてまとめた。議会へ提出し、市民へ公表することとなっている。7月26日の教育委員協議会で協議をいただき、その結果を受けて、8月10日実施した外部委員による評価、意見を報告書に記載している。

○説明を受け、委員から次の質問・意見があった。

委員 評価の方法について、28項目の中でもっとも予算がかけられている学力や学ぶ意欲の項目は、三年に一回の評価でよいのか。できれば学力や安全安心の教育環境についての項目は毎年行う等、点検項目の選び方について再検討したほうが良い。

事務局 昨年からこの方法にした。内部評価は毎年全項目で実施しているが、外部評価については、最重要項目は毎年実施したほうがよいという意見もあった。ご指摘の方法に変えていくことも大事だと考える。

委員 点検項目の中に効率性があるが、どのくらいの予算がかけられているのかわからない。効率性を評価する際には、予算との関係でどれくらい効率が上がったのかを考えないと評価し難い。

事務局 教育に効率性の評価はなじまないとの意見が昨年も出ていたが、今年も同じ形でさせていただいた。検討したい。

○第 6 議案について原案どおり承認した。

○第 7 号議案、第 8 号議案、第 9 号議案について教育部長が議案説明を行った。

- ・法や学校教育法施行規則の定めにより、来年度使用する教科用図書の採択をお願いするものである。第 7 号議案は、小学校教科用図書で平成 26 年度に採択され、原則として平成 27 年度から平成 30 年度まで同一の教科用図書を採択、使用しなければならない中で、平成 29 年度の教科用図書としての採択を求めるものである。
- ・同じく第 8 号議案についても、中学校教科用図書については、平成 27 年度に採択され、原則として平成 28 年度から平成 31 年度まで使用することになっ

ており、平成29年度の教科用図書として採択を求めるものである。

- ・第9号議案については、特別支援学級用として、西別院小学校の3年生用教科用図書として一般図書の使用について採択を求めるものである。

○第7号議案、第8号議案、第9号議案について原案どおり承認した。

○第10号議案について教育部長が議案説明を行った。

- ・文化財保護法の改正に伴い、条例の文言の追加や文化財指定の手続きの見直し等を行うために一部改正を行う。文化財の定義に「文化的景観」を追加し、また、文化財保護法に定める市町村の責務、市民や所有者の心構えを新たな条文として明文化することで、共同で保存継承に努め、ふるさと力を高めていくものである。また、これまでは所有者側からの申請により文化財指定していたが、それに加えて、亀岡市が所有者の同意を得て指定できるようにする。さらに亀岡市に存在する文化的景観及び伝統的建造物群で国又は府の選定を受けないもののうち重要なものを亀岡市選定文化財に選定できることや専門技術を要する事項に関して、必要に応じて専門委員会をおくことができるようにするものである。

○説明を受け、委員から次の質問・意見があった。

委員 市で選定するときは、どのようなプロセスで決めるのか。

事務局 最終的に市が文化財指定するのは教育委員会の場である。文化財保護委員会で文化財の調査等をしており、今回の条例改正により、申請を待つだけでなく、積極的に市からも声かけができるようにした。

○第10議案について原案どおり承認した。

(5)報告事項

- ①平成28年度一般会計9月補正予算案について
- ②小学校長・中学校長・幼稚園長との懇談会の開催について
- ③亀岡市立学校小規模特認校制度に関する要綱の制定について
- ④ALT（外国語指導助手）の交代等について
- ⑤いじめ調査の状況について
- ⑥1学期の生徒指導の問題事象の状況について
- ⑦「いかに乗ってみよう！」イベント等について
- ⑧平成28年度9月教職員研修講座のお知らせ

○教育長報告及び各課長等からの報告を受けて、委員から次の質問・意見があった。

< 亀岡市立学校小規模特認校制度に関する要綱の制定について >

委員 たくさん来てもらうには、説明会にたくさん来てもらう必要があるが、日程が水曜日の午後となっていると行けない人がいるのではないか。この他に市役所で夜に説明会をすることなどは考えていないのか。

事務局 児童が学んでいる様子を見ていただきたいため、平日に行うことになった。その日は学校が早帰りの日で、給食を食べて下校すれば間に合うのではないかとということで設定した。その日に行けない場合は個別に対応する。

< A L T (外国語指導助手) の交代等について >

委員 拠点校では、主幹教諭や指導的な英語の先生をA L T担当として名前がわかるようにして、拠点校同士の連絡体制を整えておく活用仕方等情報交換ができて、効果的にA L Tが使えるのではないか。各学校でA L Tとアクティビティを一緒にすることで交流が深まり拠点校としての意義があるのではないか。

事務局 A L Tの生活の面倒を見ることで、信頼関係が生まれ、色々なお願いができるようになるので、これまで教育委員会が行ってきたが、これから拠点校の学校にお願いしていきたい。また、小学校の英語の教科化や小中連携ということで、例えば南桑中学校と蕨田野小学校であれば、南桑中学校の週2日の一部を蕨田野小学校と連携してA L Tが指導に行くなど、拠点校の校区の小学校とも連携して進めていきたい。

委員 A L Tの採用の条件は。

事務局 国のJ E Tプログラムに市が申請し、京都を希望する人が来る。

委員 グローバル化で英語を小学校で習うようになる中で、A L Tの人数が3人から2人になるのは、後退しているという印象がある。

事務局 限られた予算の中で優先度等、総合的に考慮した結果である。

< いじめ調査の状況について >

< 1学期の生徒指導の問題事象の状況について >

委員 いじめ調査の状況について、1段階のいじめの状況、2段階のいじめの状況、3段階のいじめの状況というのは、指導した後の状況のこと

か。

事務局 子どもが訴えて、アンケートを基に聞き取りを行った結果、組織的に対応しなければならない事案であれば2段階とするほか、今までの対応で解決しているけれども2段階というのものもある。3段階は、いじめが原因で30日以上欠席するとか、命に係わる事案をカウントしている。アンケートをして些細なものであれば2段階にはいかない。

委員 調査はアンケートを中心に行っているのか。

事務局 京都府で定めているアンケートを使用して実施している。学校によっては、京都府のアンケートにプラスして学校独自のものを作っているところはあるが、最低限の項目はクリアするようにアンケートを行い、併せて聞き取りを行っている。

委員 アンケートは無記名か。

事務局 無記名は1校だけである。

委員 アンケートで本人がいじめにあったと認知すれば1件とカウントするのか。1学期の生徒指導の問題事象の状況については、どのようなものをカウントするのか。

事務局 本人がいじめにあったと認知すれば1件となる。生徒指導は、学校から連絡があり、指導があったものをカウントする。

(6) その他

- ①平成28年度南丹教育委員会連絡協議会視察の日程調整について
- ②平成28年度運動会・体育祭日程及び出席予定者について

(7) 閉会

○教育長が閉会を宣言

以 上